

日ASEAN外相会議
議長声明（概要）

令和3年8月3日

●ASEANは、新型コロナASEAN対応基金、ASEAN包括的復興枠組及び実施計画、ASEAN地域医療物資備蓄（RRMS）及びASEAN感染症対策センター（ACPHEED）を通じたものを含む新型コロナに対応するための対話国による支援に感謝。（パラ3）

●進化する地域のアーキテクチャにおけるASEANの中心性、一体性及びアイデンティティの支持の重要性を強調するとともに、開放的、透明、包摂的かつルールに基づく、ASEAN主導のメカニズムの上に成り立つASEAN中心の地域秩序への支持を再確認。ASEANは、地域における平和、自由、繁栄に貢献すべく、対話国に対して、インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）の主要4分野、すなわち、海洋協力、連結性、国連持続可能な開発目標、経済等の分野における支援及びASEANとの協力を慫慂。（パラ5）

●保護主義の傾向を含む世界貿易の不確実性の中で、WTOにおいて具体化されているような、開放的、包摂的で、透明かつルールに基づいた多国間貿易システムへの支持を改めて表明。東アジア地域包括的経済連携（RCEP）参加国は、目標である2022年1月1日のRCEP協定の発効に向けて、それぞれ国内の手続きを加速させる旨のコミットメントを再確認。（パラ7）

●朝鮮半島における完全な非核化及び恒久的な平和の構築の達成における外交及び対話を支持することを再確認。対話の再開のための全ての当事者による取組を認識。南北間の通信連絡線の復元を歓迎し、それが南北関係の更なる改善と発展に資することに留意。全ての当事者に対し、韓国と北朝鮮の間の2018年の板門店宣言文及び平壤共同宣言、並びに米国と北朝鮮の首脳によるシンガポール共同声明の完全かつ迅速な実施を通じたものを含め、朝鮮半島の恒久的な平和及び安定の実現に向けて建設的に協働し続けることを求めた。朝鮮半島における平和と安定を維持することの重要性を強調し、南北関係と米朝関係が相互に補強し合う形で前進する好循環を回復するための南北間の対話、関与及び協力の前進に向けた韓国の取組を歓迎。全ての関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを改めて表明。朝鮮半島の完全な、検証可能

な、かつ不可逆的な非核化を実現するための国際的な取組の重要性が強調された。ASEAN地域フォーラム（ARF）といったASEAN主導のプラットフォームの活用を通じたものを含め、当事者による平和的な対話に資する雰囲気促進の必要性を強調。複数の閣僚が表明した、拉致問題の即時解決を含む国際社会の人道上的懸念に対処することの重要性に関する見解に留意。（パラ9）

●南シナ海における平和、安全保障、安定、安全並びに航行及び上空飛行の自由の維持・促進の重要性、及び威圧ではなく、国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法の普遍的に認められた原則に従って紛争の平和的解決を追求する必要性を再確認。南シナ海における行動宣言（DOC）を全体として完全かつ効果的に履行することの重要性を強調。新型コロナのパンデミックによる遅滞に直面後、COC交渉テキストシングルドラフトの文言交渉が再開され、前文について暫定的合意に至ったことも含め、新型コロナの困難な状況にもかかわらず、進行中の南シナ海における行動規範（COC）の交渉が前向きに進展したことに留意し、UNCLOSを含む国際法と整合的で実効的かつ実質的なCOCの早期妥結を期待。COC交渉に資する環境を促進する必要性を強調。緊張を緩和し、事故、誤解、誤算のリスクを軽減させ得る実践的な措置を歓迎。当事者間の信用及び信頼を強化するための信頼醸成措置と予防措置の実施の重要性を強調。UNCLOSを含む国際法を遵守することの重要性を再確認。（パラ10）

●南シナ海の状況について議論し、海洋環境の損害を含め、信用と信頼を損ない、緊張を高め、また、この地域における平和、安全及び安定を損い得る、この地域における埋め立て、活動及び深刻な事案について懸念が表明された。相互信用と信頼を高め、紛争を複雑化又は悪化させ平和と安定に影響し得る活動に当たって自制し、状況を更に複雑化させる可能性のある行動を回避し、UNCLOSをはじめとする国際法の普遍的に認められた原則に従って、紛争の平和的解決を追求する必要性を再確認。DOCで言及された事項を含め、南シナ海における状況を更に複雑化させ、緊張を高め得るクレイマント国やその他全ての国による全ての活動の実施における非軍事化及び自制の重要性を強調。（パラ11）

●ミャンマーにおける最近の情勢について議論し、死者数及び暴力に関する報告を含め、ミャンマーにおける状況に懸念を表明。外国人を含む政治的理由に基づく被拘束者の解放の要求がなされた。2021年4月24日のASEAN

リーダーズ・ミーティングの「5つのコンセンサス」へのミャンマーのコミットメントを歓迎。ミャンマーにおける暴力の即時停止及び全ての当事者による最大の自制、人々の利益に即した平和的解決の追求のための全ての当事者間の建設的対話、ASEAN事務総長の支援を得たASEAN議長の特使による対話プロセス仲介、ASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）を通じたASEANによる人道支援の提供、特使及び代表団による全ての当事者との会合のためのミャンマー訪問といった「5つのコンセンサス」の時宜を得た完全な実施を期待。ASEAN外相会議に先立つASEAN議長によるブルネイ第二外務大臣のミャンマーに関するASEAN議長の特使への任命を歓迎。ASEAN議長の特使は、全ての当事者への完全なアクセスを得た上での信頼及び信用の醸成、「5つのコンセンサス」の実施に関する明確なタイムラインの提示を含め、ミャンマーにおける活動を開始する。特に人道支援をはじめ、「5つのコンセンサス」の迅速かつ完全な実施に向けたASEANの取組に対するASEANの域外パートナーからの継続的な支援を歓迎。（パラ12）

●日ASEAN友好協力関係50年を記念して、2023年に日本において日ASEAN特別首脳会議を開催する旨の日本の意向に留意。（パラ69）

●保健職員の研修、技術専門家の派遣及びASEAN感染症対策センターの詳細設計を含む包括的なパッケージを通じたASEAN感染症対策センターの設立に向けた日本の貢献を通じたものを含む新型コロナのパンデミックの影響緩和に関する日本の支援に感謝。新型コロナASEAN対応基金への日本の支援に感謝。日本による、ASEAN諸国に対する医療物資の供与及びワクチンの提供に感謝。ASEAN包括的復興枠組の支援を通じたものも含め、ポスト・コロナの回復に向けて日ASEAN協力を強化する必要性に合意。（パラ70）

●2020年11月に採択されたインド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）についての第23回日ASEAN首脳会議共同声明を歓迎。地域の平和、安定及び繁栄に貢献することを目的として、AOIPに記載された主要4分野における協力を実施するために共に取り組むことを慫慂。2021年7月21日にテレビ会議により開催された「ASEANと日本：これまでの歩みと対話協力50周年に向けて」に関する日・ASEANハイレベル・ラウンドテーブルの成果を歓迎。（パラ71）

●テロ、海洋安全保障、違法薬物、サイバーセキュリティ、核安全保障及び食糧・エネルギー安全保障を含む非伝統的安全保障の課題及び越境犯罪に対処するための協力を引き続き強化することに合意。(パラ 7 2)

●ビエンチャン・ビジョンの下での日ASEAN間の防衛協力を歓迎。(パラ 7 2)

●日・ASEAN包括的経済連携(AJCEP)協定第一改正議定書の完全な発効を期待。日ASEAN経済強靱化アクションプランの効果的な実施及び東アジア地域包括的経済連携(RCEP)協定の迅速な発効の必要性を強調。(パラ 7 3)

●ASEAN連結性マスタープラン(MPAC)2025及び連結性に関する第22回日ASEAN首脳会議共同声明の実施を促進するためのさらなる協力を歓迎。(パラ 7 4)

●より自由で互恵的な日ASEAN航空協定の締結を期待。(パラ 7 4)

●ASEANは、カンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナム(CLMV)外交官及び行政官に対するアタッチメント・プログラムに関する日本の継続的な支援を歓迎。(パラ 7 5)

●ASEANスマートシティネットワーク(ASCN)に対する日本の積極的かつ継続的な支援を歓迎。(パラ 7 6)

●ASEAN防災人道支援調整センター(AHAセンター)に対する日本の継続的な支援に感謝。(パラ 7 7)

●21世紀アジア青少年大交流計画(JENESYS)、文化のWAプロジェクト、東南アジア青年の船(SSEAYP)を含め、様々なプログラムを通じた人的交流及びスポーツ・文化交流への日本の継続的な支援に感謝。(パラ 7 8)

●日・ASEAN統合基金(JAIF)への追加拠出を通じたものを含むASEANの発展に対する日本の継続的な支援に感謝。日・ASEAN技術協力協定の継続的な効果的な実施を慫慂。(パラ 7 9)